

令和5年度第1回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和5年(2023年)11月20日(月) 17時00分～18時30分

2 開催場所 ひろしま国際センター交流ホール

3 出席者

(1) 委員(敬称略・五十音順)

烏日娜、王 偉彬、呉 榮順、上口 雅彦、新川 エミリア、
チャン ティー カム トウ、原 マリア ソコロ オロラ、バリン ステファン、
韓 政美、文 晶愛、レー ミン アイン
(欠席者: 神原 久美子、金 孝子、レ グエン トラ ミ)

(2) 事務局

国際化推進課 国際化推進担当部長(事)多文化共生担当課長、他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 国際化推進担当部長あいさつ

(3) 議事

ア 座長・座長代理の選任について

イ 委員の任期について

ウ 指針改定専門部会の報告について など

(4) 閉会

7 発言等要旨

(1) 開会

委員の交代について、事務局から説明し、各委員自己紹介を行った。

(2) 国際化推進担当部長あいさつ

国際化推進担当部長(事)多文化共生担当課長があいさつした。

(3) 議事

ア 座長・座長代理の選任について

委員から座長の推薦がなかったため、事務局から、上口委員に座長をお願いすることを提案した。参加委員全員から賛同が得られたため、座長は上口委員に決定した。また、座長代理は上口座長からの指名により王委員に決定した。

イ 委員の任期について

「広島市多文化共生市民会議運営要綱」を改正し、委員として選任できる期間を最長10年、公募委員は4年とし、「継続して10年を超える期間(公募により選任した委員は4年)選任することはできない」と要綱に明記したこと、新たに解任規定を設けたことを説明した。また、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の改定に向けて、委員の再任を依頼したいことを事務局から伝えた。

ウ 指針改定専門部会の報告について など

「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の改定に向け、市が設置している多文化共生市民会議指針改定専門部会での議論の状況について事務局から説明し、当会議でも各委員から指針改定に向けて意見聴取したいことを伝えた。

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いしたい。

(委員)

事務局からの説明に、「外国人市民の居住期間が短い」とあったが、在留期間の長短をどのように判断しているのか。また、居住期間が短くなっている要因は何か。

(事務局)

在留期間の長短の判断について決まった基準があるわけではないが、「多文化共生意識調査」において、日本での居住期間が「30年以上」と回答した人は、前回調査の40.4%から26.7%に減少している。要因の1つは、「技能実習」の在留資格を持つ外国人の増加だ。技能実習の在留期間は最大5年であり、技能実習の在留資格が増えると、外国人全体で平均すると在留期間が短くなる。2つ目は、「特別永住者」の減少である。なお、「多文化共生意識調査」において定住意思について質問したところ、「日本にずっと住む」と回答した割合が前回調査の74.4%から57.2%に減少している。また、「わからない」と回答した割合が4.7%から11.7%に増加している。

(委員)

在留期間が5年かそうでないかで判断されていることが分かった。なお、入管庁は在留期間が1年以上であれば「長期」と判断しているようだ。

(委員)

居住期間が短いという話について、以前は日本に在留するフィリピン人の家族は親子とも日本国籍をとっている家族が多かったが、今は親子ともフィリピン国籍のまま日本に一定期間滞在し、その後フィリピンに帰国する家庭が増えてきているように感じている。

(事務局)

まず父親が入国して、後から家族が来日するパターンが増えてきているということか。

(委員)

おそらくそうだと思う。以前は、フィリピン人が1人来日し、日本で結婚してそのまま日本で暮らす人が多かった。

(事務局)

技能実習を在留資格に持つ外国人は、家族と一緒に日本に来れないため、彼らは技能実習生ではないと思う。おそらく、在留資格「技術・人文知識・国際業務」や「留学」を持って家族と日本に来ているのだと思う。

(委員)

こうした家族は、新型コロナウイルス感染症流行後に増えたと感じている。若い家族が多いように感じている。

(委員)

在留資格「特定技能2号」を持つ人は家族を伴って日本に来ることができるが、「特定技能1号」はできない。

(座長)

その他はいかがか。

(委員)

居住期間が短いという話について、「永住者」の在留資格はなかなか取れない。在留資格「特定技能」も日本語の知識がないと取れない。確かに、広島に若い外国人は結構来ていると思う。

(座長)

若い技能実習生が困っていることはあるか。

(委員)

技能実習生には監理団体がいるので、若い人が困っていることは特に見られない。

(座長)

他はいかがか。

(委員)

指針改定に関わることか分からないが、外国人がたくさん広島市に来ているので、差別や偏見、ヘイトスピーチ防止条例について、指針に盛り込んでおかないと外国から来た人は不安だと思う。人権は守られるべきものだとすることを指針に加えてほしい。また、母語教育について、他県ではあるが、日本の公立学校で外国人の児童や生徒がなじめていないという話も聞く。外国籍の子ども向けの学校を自治体が設置しているところもあるため、民族教育を行っている学校に対しても広島市が保障をしていくことも指針に加えてほしい。

(座長)

必要な議論だと感じる。

(事務局)

指針改定専門部会において、これまでは平和といえば核兵器の廃絶と結び付けられてきたが、広島市に住む様々なルーツを持つ人との共生と平和との結び付きを、指針の中で表現したらよいのではないかという意見があった。こうした意見について、皆さんの意見を聞かせてほしい。

また、母語教育については民族的なアイデンティティーに関することであるばかりでなく、認知力を向上させる上で、母語と日本語の両輪での学習が必要であることが研究で分かっており、重要だと考えている。しかしながら、言語の数が膨大であるため、市が全ての言語に対応することは難しいことから、外国人市民の皆さんの協力が必要であると考えている。例えばこういったことであれば支援ができる、というお話があれば教えてほしい。

(委員)

例えば、川崎市などは多文化共生施策を積極的に行っていると聞いている。他の自治体の例も見て、広島市に合った指針を作っていくしてほしい。いかに広島市が外国人市民を守って、外国人市民が安心して暮らせるようにしていくかが大切だと考える。

(座長)

多文化共生について、他都市の例も当会議で共有しながら、指針改定について考えていけたらいいと思う。

(委員)

例えばある家庭では、子どもは日本語ができるが、母語ができないため母語のみを話す親とうまく会話することができないという話を聞いたことがある。母語教育は大事だと思う。

(座長)

他の委員はどうか。

(委員)

確かに川崎市の多文化共生施策は進んでおり、大阪市も進んでいると聞いている。先日、広島平和文化センターが開催している国際フェスタに参加したが、広報活動が充実していないと毎年感じている。新しく広島に来た外国人の若者が、どれくらい参加しているのかとても気になっている。もう少し関心を集める方法がないか考えている。また、国際フェスタ以外でも、もう少し外国人市民が自分の民族・文化について情報を発信する場があればいいと考えている。

(座長)

このことについて、事務局から何かあるか。

(事務局)

国際フェスタは、広島平和文化センターが主体となって実施している事業である。本市も財政面で支援をしているため、センターと連携をしながら日本人、外国人とも参加していける行事にしていきたいと思う。

(座長)

他の委員はいかがか。生活で困っていることやご自身の経験、日本人との交流で感じたことはないか。

(委員)

私も国際フェスタに参加した。国際フェスタの1か月前に **facebook** での広報を見たが、反応があまりなかったように思われる。国際交流団体から紹介があつて国際フェスタに参加する前は、この行事を知らなかった。国際フェスタについて簡単に知る方法があればいいと思う。

(座長)

国際フェスタに多くの方がなかなか参加できていないという問題があると思う。他の委員はいかがか。

(委員)

永住権を取ることは難しく、帰化することは簡単になったと聞いた。広島市内で帰化した外国人数は把握していないが、帰化した人が増加しているのであれば、在留資格「永住者」を持つ人が減少していることも在留期間が短くなった理由の1つになると思う。友人が広島市に在住する中国人向けの中国語教室を開いている。受講者が増え、中国の名門大学に入学する子どもが増えているようだ。中国語教室の評価が高いため、教室に通わせるために広島市に転入する中国人が今後増えるかもしれない。

(委員)

県内にいる日本人、韓国人の高校生が週1～2回韓国語を勉強しながら韓国の有名大学に入学するケースが増えている。広島には優秀な学生が多いと感じている。

(座長)

興味深い。広島から海外の学校に入学する学生について調べたら何かわかるかもしれない。指針改定に活かすことができればよいと思う。他の委員はいかがか。

(委員)

以前は日本語が分かるフィリピン人が少なかったため、日本での生活が難しかった。今は日本に長く在住し、日本語を理解しているフィリピン人が増えたため、日本でもタガログ語で相談でき、生活に関わる情報収集できるようになった。住みやすくなったと思う。

(座長)

長く住んでいる人がいると助かると思う。他の委員はいかがか。

(委員)

伝統的な日本の祭は日本人が多く参加しているが、国際フェスタは日本人の参加が少なく、外国人の参加が多いと思う。例えば、胡子大祭のような日本の祭に外国人が出店できればよいと思う。祭で外国人の存在に気づいてもらい、外国の料理を食べて、外国の文化を感じてもらえることができれば、外国人住民に対する日本人住民の抵抗感が減るのではないかと思う。

(委員)

日本と日本以外という形で分けずに、既存の祭の中で国関係なく、やっていくということか。

(委員)

そうだ。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の前よりも国際交流イベントは少なくなったと思う。流行前は食べ物だけではなく、伝統文化の紹介も行事で行っていたように思われる。

(委員)

母語教育について、広島市はドイツ人夫婦が少ない。広島市で外国人の子どもを外国語学校に通わせるとなると、広島朝鮮学園以外であれば、広島インターナショナルスクールであるが、英語での学習になる。日本国内では、ドイツ語で学習できる学校は東京と大阪のみと聞いた。そうなると、ドイツ語で学習したい人は、東京か大阪に転入するだろう。ドイツ語で学習できる学校が少ないと思う。

話は少し変わるが、ウクライナ人は「避難民」と認定されると、国から就労許可が出る。就労許可を取得することに苦労している他の外国人と比べ、この支援は少しやりすぎなのではないかを感じる。

(事務局)

確かに他の国からの避難民、例えばアフガニスタンからの避難民と比べて国の対応が異なると感じている。

(委員)

広島では聞いたことがないが、他の都市にはイスラム教徒のための宗教施設があり、アフガニスタンから避難してきた家族が暮らしているという話を聞いたことがある。このアフガニスタン人は、教授という在留資格を持っていたが、この在留資格では就労ができないため、就労のために在留資格「特定活動」に切り替えることになった。日本では5年ほど滞在し「難民」と国から認定された場合、定住者の在留資格がもらえると聞いた。その後2年経てば、永住者としての在留資格の許可が下りるという話だ。ウクライナからの避難民は特定活動の在留資格をすぐに持つことができるため、早く就労ができる。他の国から避難してきた人も同様に扱ってほしい。

(委員)

指針改定に向け、指針改定専門部会や当会議で意見聴取を行うこととしているが、指針改定専門部会委員である有識者の多文化共生社会についての意見と、一般市民の意見は異なると思うため、市が指針改定のために意見聴取する範囲が限られてしまうのではないかと感じる。そもそも、外国人市民の前に、住んでいる日本人が「広島市は多文化共生社会を目指している」と認識があるのか疑問だ。昔中国人ばかり住んでいた地域が、今はカキ打ちを行うベトナム人の技能実習生が多く住んでいる。彼らと近くに住んでいる日本人はうまく共生できているのか疑問がある。

また、江田島市での事件のような外国人の犯罪に関わるネガティブなニュースがあったら、外国人住民に対して悪いイメージにつながっていくのではないかと心配している。また、ある小学校区は外国人が多いので日本人が他の小学校区に行かせたいと言っていることを聞いたことがある。このため、地域に住む日本人が、多文化共生について理解することは大切だと考えている。なお、東広島市は広島市に比べて、多文化共生施策が進んでいると感じる。

祭について、胡子大祭に多文化交流ができるお店があってもよいと思う。国際フェスタに多文化のお店があることは当たり前だが、日本人ばかり参加する伝統のあるお祭りに外国人が参画していくことはとてもよいことだと思う。こうした大胆なことを行わないと、変わっていかないと思う。

意識調査をやった以上は、指針改定に活かしてほしい。多文化共生について、行政から積極的に訴えてほしい。

(座長)

事務局から最初話にあった、母語による介護についてどう思うか。

(委員)

おばの認知症が進み、私を理解できない状況になっている。おばは、これまでは日本語で私に話しかけていたが、最近急に母語である朝鮮語を話すようになった。在日外国人がこのように認知症を発症した際、母語での支援が必要となる場合もあるため、在日外国人のための高齢者福祉施設を増やすとともに、外国語で支援できる人材も確保する必要がある。広島市内では、外国語で対応できる高齢者福祉施設は、私が知っている限り2か所のみだと思う。

(座長)

最後、他に意見はないか。(意見なし)

意見がないようなので、今日はこのあたりで終了する。最後に事務局から連絡をお願いする。

(事務局)

次回の開催は2月を考えている。

(座長)

今日はこれで終了する。